

ID 15356

観光基本計画ワーキングチームメンバーを募集 市の観光について皆さんの意見を聞かせてください



観光振興の指針となる「第4次渋川市観光基本計画」に市民の皆さんの声を反映させるため、渋川市観光基本計画ワーキングチームのメンバーを募集します。

詳しくは、■観光課(☎2873)へ。



募集人数 2人以内
応募資格 応募日現在、次の全てに当てはまる人
▷市内在住・在勤の満18歳以上
▷市の観光振興に関心がある
▷国や地方公共団体の議員または常勤職員でない
▷市の他の付属機関などの委員でない
▷平日昼間の会議に出席できる
会議回数 5回程度を予定
※メンバーの氏名や発言内容について公表する場合があります
任期 委嘱日～令和9年3月31日(水)

報償 日額6,100円
応募方法 申込書(観光課または市ホームページにあります)に必要事項を記入し、「これからの渋川市の観光について」をテーマとした作文を400字以内にまとめて、郵送(〒377-8501・石原80)、ファクス(☎2132)、メール(kankou@city.shibukawa.gunma.jp)または直接観光課へ
※応募書類は返却しません
応募期限 5月22日(金)必着
選考方法など 書類審査による選考のうえ、結果を応募者全員に文書で通知します

ID 10089

渋Pay 1%応援金の活用状況をお知らせします



市は、しぶかわ電子地域通貨「渋Pay」の決済額の1%を渋Pay加盟店に協力していただき、「将来世代への投資」を目的とする事業に活用しています。渋Payを利用することで、子どもたちへの支援につながります。

詳しくは、☎DX推進課(☎8414)へ。

活用状況 令和7年度は、1,215万2,930円を「子ども夢基金」に積み立てて、子どもたちのために次の3つの事業に活用しました

①学校図書館図書整備充実事業＝小中学校の図書室の図書を購入

②市内高校生連携事業＝高校生の放課後自習室「すたでいばんく」の防犯カメラなどの購入

③庁舎管理事業＝学生みんなの自習室「インすたでいほーる」の照明器具のLED化▶



ID 10563

チーム渋川ミーティングで あなたの声を市へ届けませんか



市民などで構成する団体と市の関係者が、設定したテーマについて意見交換を行う「チーム渋川ミーティング」の実施を希望する団体を募集します。まちづくりについて、いただいた意見などを検討し、今後の市の施策や事業に反映させていきます。

詳しくは、☎広報課(☎2182)へ。



募集要件 ▷市内在住・在勤・在学の人で構成する5人以上の団体 ▷宗教や営利を目的としない ▷苦情・要望のみを目的としない など

申込方法 申込書(広報課または市ホームページにあります)に必要事項を記入し、参加者名簿を添えて、郵送(〒377-8501・石原80)、ファクス(☎3018)、メール(kouhou@city.shibukawa.gunma.jp)または直接広報課へ

ID 2133

監査委員に 高木さんが就任しました



田中誠さんの任期満了に伴い、4月1日から高木捷治さん(渋川/御蔭)が監査委員に就任しました。
詳しくは、■監査委員事務局(☎7422)へ。

監査委員は、公正で合理的かつ効率的な地方公共団体の行政を確保するために、地方自治法に基づいて設置される執行機関です。主に市の財務に関する事務の執行と、経営に係る事業の管理を監査します。

高木さんの任期は、令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間で



ID 6095

副市長に堀越正勝さんが 就任しました



令和8年3月定例会において市議会の同意を得て、堀越正勝さんが4月1日付けで本市の副市長に就任しました。堀越さんは、昭和61年に県職員となり、国保援護課長、人事課長、生活子ども部副部長、総務部長などを歴任しました。
詳しくは、☎秘書課(☎2110)へ。



任期 令和8年4月1日～令和12年3月31日
〈堀越副市長のコメント〉

4月から副市長に就任いたしました。全国の多くの自治体が人口減少や公共施設の老朽化、厳しい財政状況といった課題を抱える中で、ここ渋川市も例外ではありません。将来世代に不安を残さない、未来を見据えた持続可能な渋川市を作るため、星名市長のもとで職員一同が力を合わせ「オール渋川市役所・チーム渋川市役所」で取り組めるよう、微力ながら尽力してまいります。皆さま、どうぞよろしくお願いたします。

ID 15437

動画や写真を活用してSNSで市の魅力を紹介する 「インフルエンサー」を募集



動画や写真を活用して、より多くの人に市の魅力を発信するため、SNSで市の魅力を紹介する「インフルエンサー」を募集します。補助対象となったインフルエンサーへ、投稿にかかった経費の一部を最大20万円補助します。

詳しくは、☎広報課(☎2182)へ。

対象 SNSのフォロワーまたはチャンネル登録者数が10万人以上のアカウントの管理者
対象のSNS YouTube、Instagram、TikTok
補助金額 対象経費の10分の10(上限18万円) ※しぶかわ推しに関連する投稿を行った場合は

上限20万円
募集人数 3人(予定) ※審査を経て決定します
応募方法 市ホームページの応募フォームを入力してください
募集期間 5月11日(月)～6月30日(火) ※詳細は、市ホームページを確認してください



ID 15407

市民の買い物を便利にする店舗改装費用を補助します

市民の買い物や生活の環境を改善し、店舗経営の安定化と機能の維持・向上を図るため、店舗の改装費用の一部を補助します。工事着工前・備品購入前に申請が必要です。

詳しくは、[商工課](#)（☎2596）へ。

対象店舗 市内の小売業・飲食業・生活関連サービス業で、来客型店舗 ※その他の要件あり

対象者 店舗改装後も事業の継続が確実で、交付申請までに渋川商工会議所またはしぶかわ商工会の経営相談を受けているなどの要件を満たす小規模事業者

補助内容 内装・外装・設備（電気・水道・ガス・空調

・屋外分煙施設）・共生社会の実現を目的とする工事費や、事業に直接関係する建物と一体で機能する備品購入費の一部

※消費税および地方消費税相当額を除いた金額（備品購入費は単価）が30万円以上のものに限り

補助率 2分の1（限度額30万円） ※予算を超過した場合は抽選
申込期間 6月1日（月）～19日（金）



ID 12156

施設改装費用などを補助して働きやすい職場づくりを応援

労働力の確保、雇用の定着を目的に市内の中小企業などが取り組む誰もが働きやすい職場環境づくりの費用を補助します。

詳しくは、[商工課](#)（☎2596）へ。

対象店舗 市内に所在する店舗、工場、事業所

※その他の要件あり

申込期限 令和9年1月29日（金） ※受け付けは開庁日の午前8時30分～午後5時15分

〈施設整備〉

対象者 店舗の使用権限を有する、市税を滞納していないなどの要件を満たす市内の本店または本社を有する中小企業者

補助内容 雇用者の使用を目的とした男性用と女性用に区別されたトイレなどの改装や、車椅子専用カウンター、スロープなどの改装

子専用カウンター、スロープなどの改装

補助率 3分の2（限度額40万円）
〈規則整備・人材育成〉

補助内容 パワハラ等の対策が明記された就業規則などの作成・改正、研修会などの開催・参加
補助率 2分の1（限度額5万円・研修会などの開催の場合は10万円）

〈認定取得〉

補助内容 えるぼし認定またはくるみん認定の取得
限度額 15万円



ID 15288

令和8年度補正予算の概要をお知らせします

3月市議会定例会において議決された補正予算の事業についてお知らせします。

詳しくは、[総務課](#)（☎2414）へ。

● 渋川市特別職報酬等審議会からの答申に基づき市議会議員の議員報酬等を増額 1,889万8千円

（単位：千円）

会計名	補正前 予算額	補正 予算額	補正後 予算額
一般会計 (第1号)	39,973,000	18,898	39,991,898



ID 15381

令和7年度に実施した 渋川市20周年記念事業を紹介

新市誕生20周年を祝い、この節目を盛り上げるために実施された市民や企業、各種団体のイベントをパネルなどにより展示紹介します。

詳しくは、[総合政策課](#)（☎8554）へ。

とき 5月18日（月）～29日（金）午前9時～午後5時

ところ 市役所本庁舎市民ホール

内容 令和7年度に渋川市20周年記念事業として募集したイベントなどのパネル展示や、市のPR動画の上映など



医療的ケア児などの 日常を収めた写真展を開催

医療的ケアや障害のある子どもを育てる日々の暮らしの中で感じる、喜びや、葛藤、地域とのつながり、そして、子どもたちの笑顔を表現した展示を行います。

詳しくは、[社会福祉課](#)（☎2359）へ。



とき 6月1日（月）～5日（金）午前10時～午後4時

ところ 市役所本庁舎市民ホール

内容 医療的ケア児等保護者団体「笑って子育てロリポップ」による写真展。約180点の写真を展示予定

入場料 無料



ID 15429

高校生写真コンテスト～冬の部～の受賞作品が決定しました

市内に在住・在学の高校生を対象に、市の魅力が伝わる写真を募集する「高校生写真コンテスト～冬の部～」を実施しました。計20作品の応募があり、市公式Instagramでの審査の結果、次の5作品が受賞作品に選ばれました。

詳しくは、[広報課](#)（☎2182）へ。

優秀賞



撮影者
あらかさん
「輝望の鐘」



撮影者
金子美来さん
「水面の鳥居」



撮影者 なみは
野村七海翔さん
「夜に輝く赤城健康公園」



撮影者
木暮さくらさん
「夜の街」

最優秀賞



撮影者
マイコちゃん
「光の残り火」

ID 11170



危険ブロック塀等の除却費用を補助します

地震発生時に伴う危険ブロック塀等の倒壊による人命被害を防ぐため、道路に面する危険ブロック塀等の除却費用の一部を補助します。工事着工前の申請が必要です。

詳しくは、■建築住宅課(TEL257191)へ。

対象者 ①危険ブロック塀等の所有者またはその相続人(他にも要件があります)

②市税を滞納していないこと

対象ブロック塀等 個人が所有するもの、道路に沿って設置されているもの など

補助要件 次の全てに該当するもの

▷危険ブロック塀等または危険ブロック塀等と同時に基礎を全て除却するもの

▷除却後安全が確認されるもの

▷市内の事業者が発注するもの

▷工事着手前(着工前)であること

補助額 除却費用の2分の1(上限5万円)

申込方法 申請書(建築住宅課または市ホームページにあります)に必要書類を添えて建築住宅課へ

申込期間 随時 ※予算に達し次第締め切り

ID 11528



未経験者向けの「農業ふれあい体験事業」を実施

農業未経験の人が農業に触れる機会として実施します。土づくり、種まきから野菜の収穫、畑の片付けまで、農作業の一連の流れを体験できます。詳しくは、■農林課(TEL2593)へ。

体験期間 7月～令和9年1月

ところ 半田地内の農地

対象 市内外を問わず、農業未経験者で農業に関心のある人で、平日に体験可能な人 ※家族やグループでの参加も可

※昨年参加した人は原則参加不可

募集人数 20組程度(抽選)

参加料 5,000円(その他、作業靴や軍手など作業に必要なものは各自で準備)

申込方法 住所・氏名・年齢・電話番号・グループの場合は合計人数をメール(ninaite@city.shibukawa.gunma.jp)または電話で農林課へ

申込期限 5月15日(金)

その他 ▷栽培する農作物の種苗は市が用意します ▷申込者へ6月中に説明会を実施します



住宅耐震化支援として無料耐震診断と耐震改修費補助を行います

木造住宅の耐震診断、耐震改修工事および耐震シェルター等設置工事に補助を行います。

詳しくは、■建築住宅課(TEL257191)へ。

〈無料耐震診断〉

主な要件 次の全てに該当する住宅
▷昭和56年5月以前に建てられた個人が所有する住宅

▷2階建て以下の木造住宅または木造併用住宅(住宅部分が半分以上)

▷居住している、または居住しようとする住宅

ホームページID 1570

〈耐震改修費補助〉

「耐震改修工事」と「耐震シェルター等の設置」の2種類があります。詳しくは、下表を確認してください。いずれもその他の条件がありますので、事前に建築住宅課に問い合わせてください。

工事の種類	建物の要件	要件	補助額
耐震改修工事	耐震診断の結果、耐震不足と診断された平屋建てまたは2階建ての木造住宅(上部構造評点が1.0未満のもの)	所定の要件を満たす建築士が耐震診断、耐震補強設計、工事監理するもの	改修費用の5分の4以内(限度額15万円)
耐震シェルター等の設置	同上	次のいずれかに該当するもの ▷65歳以上の高齢者のみの世帯 ▷障害のある人を含む世帯	設置費用の2分の1以内(限度額30万円)

※耐震シェルターは申請してから補助金確定まで時間がかかります

申込方法 申請書(建築住宅課または市ホームページにあります)に必要書類を添えて、建築住宅課へ

申込期間 随時 ※予算に達し次第締め切り

ホームページID 1569(耐震改修工事)・5726(耐震シェルター)

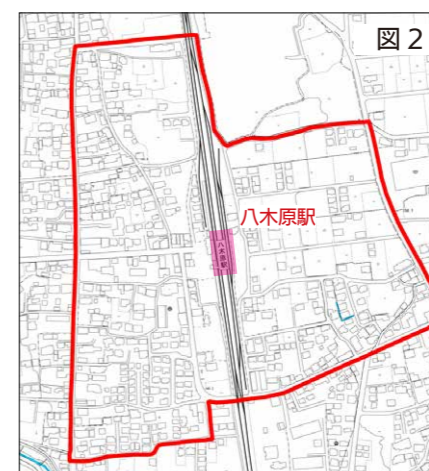
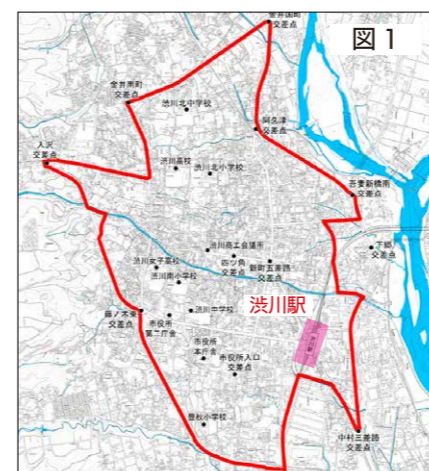
ID 9554



渋川駅・八木原駅周辺などに住宅を取得する市民へ補助

市立地適正化計画に定める居住誘導区域(市役所周辺・渋川駅周辺(図1)または八木原駅周辺(図2))に一定規模の住宅を新築または購入する市民に、最大60万円を補助します。

詳しくは、■都市政策課(TEL2073)へ。



補助要件 次の全てに該当するもの

①住宅取得の契約日の前日までに市へ事業計画の認定申請を行い、認定を受けている

②市に住民登録をしてから2年以上経過している

③①の認定を受けてから2年内および所有権保存(移転)登記をした日から6カ月以内である
※その他の要件もあります

補助額 20万円(加算額を含め最大60万円)

加算額(一部例)

▷補助対象者または配偶者などが40歳未満=5万円/30歳未満=10万円
▷補助対象者と同一世帯に15歳以下の子どもがいる=子ども一人につき5万円

▷取得する住宅の所在地が市役所周辺・渋川駅周辺=10万円

申請方法 申請書(都市政策課または市ホームページにあります)に必要書類を添えて、都市政策課へ

※予算に達し次第締め切り

ID 10718



遊休農地を再生利用する農業者を支援します

農業者などが遊休農地を再生利用する事業に対し、補助金を交付します。

詳しくは、■農林課(TEL2593)へ。

対象者 農業者、複数の農業者で構成される農業者組織、農業参入する企業など

対象農地 市内の遊休農地で、譲渡または使用貸借して5年以上耕作する農地
対象経費 草木の処分、整地など再生利用する事業に必要な経費

補助額 10アール当たり5万円～1万5,000円
※補助額は条件により異なります

申請方法 事業開始前に、申請書に必要書類を添えて農林課へ

※予算に達し次第締め切り



ID 3794



市内に住宅を取得した移住者を支援

市内に住宅を新築または購入し、市外から転入した人へ助成金を交付します。一律5万円を助成するほか、各種の支援のための加算があり、最大128万円(特別加算該当の場合は最大228万円)を助成します。

詳しくは、■市民協働推進課(TEL2401)へ。

対象 市内に住宅を新築または購入し、市外から転入した人

要件 ▷市に初めて住民登録をするまたは転入後1年以上経過し再転入している ▷居住地の自治会に加入している など

助成額 5万円(加算額を含め最大128万円、特別加算該当の場合はさらに100万円)

加算額(一部例) ▷助成対象者が40歳未満=10万円
▷新築時市内業者利用=30万円 ▷市内企業に新規就職=10万円 ▷市消防団に新規加入=3万円

申請方法 申請書(市民協働推進課または市ホームページにあります)に必要書類を添えて、市民協働推進課へ ※予算に達し次第締め切り